

福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会 第6回委員会議事録

1 日時：平成22年1月20日（水） 午後1時30分～3時30分

2 場所：福島県庁 第1特別委員会室

3 出席者

①第三者委員会委員

佐藤和子、佐藤弘子、塩谷弘康、進士徹、田中亮、羽田博子、山川充夫
以上7名（50音順、敬称略）

②事務局

（農業支援総室）

酒井孝雄循環型農業課長ほか

（福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会）

後藤庸貴事務局長ほか

司会：浦山悦雄農村環境整備課主幹兼副課長

座長

山川でございます。第6回の委員会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

この事業も、いろいろなところにだんだんその成果が出てきているという感じもしております。実は、昨年のおそらく11月だったと思いますけれども、県南の塙町で議員さんの研修会に呼ばれまして、行って、そのときには協働のまちづくりということで行ったのですけれども、それが終わった後、たしか塙町の議員さん、議長さんだったと思いますけれども、その方とのお話には実は驚きました。その方は、職業は造園業か何かされている方というのですけれども、今回のこうした事業を含む関係などで、やはり集落の中のおつき合いといったものが改めて始まったというようなことを言われて、そういう面で、環境整備を含めてそういうところで効果が出てきているのだなというのを感じたということがあります。特に環境の問題というのは、やればすぐに何か効果が出てくるということではなくて、やはりじっくりと時間をかけていかないとだめだなということも改めて感じたわけでありまして。

3年目ということで折り返し地点に来ているということで、今年度の状況がどうなのか、かなり詳しい調査をしております。取りまとめのところで大分苦勞されておりますので、あそこまで細かくやる必要があったのかどうかわかりませんが、ただ、そうした、やっぱりきちりしたデータに基づいていろんな意見交換ができるということは大変うれしいことだというふうに思いますので、きょう、かなり時間がかかる可能性はありますが、与えられた時間の範囲の中で十分な意見交換ができればというふうに思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。議事は1点です。活動組織の取り組みの評価、中間報告についてということであり、かなり長くなる可能性がありますので、この説明を2段階に分けて進めさせていただきたいと思ひます。1つ目は、項目別ということからの説明です。そして、第2段階では総合的な視点ということでの説明ということですので、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

それでは、早速事務局から説明をお願ひいたします。

事務局

それでは、事務局より説明させていただきます。

(共同活動担当)

一部スライド等を使いながらやらせていただきたいと思ひます。まず最初に、スライドではなくて、資料1となっている1枚の紙があるかと思ひますが、そちらからお話しさせていただきます。

今回、活動組織で、5年間の対策のうち2年が経過した時点でどのような効果が現れているかということ調査しています。今回の調査に使ったデータですが、19年度と20年度、各活動組織からの実績報告書を基に、そのデータを使っております。

2番目として、今回、各活動組織に、組織代表の方や活動に参加した農業者、非農業者の立場から、または周りの人から、それから子供たちから、また市町村からといったような形で調査を行いまして、その2つを合わせて今回のご報告に使用しています。その調査の配布数と回収数については2番の表にあるとおりでございますが、一応概ね目標どおりの回収はできたものと考えております。

では、内容の説明をさせていただきます。

最初に、この農地・水・環境保全向上対策の目的ですが、4つの大きな目的がありまして、①生産資源の保全管理、②農村環境の保全・向上、③集落機能の活性化、④減農薬、減化学肥料をもとにした環境保全型農業の推進です。

次をお願ひします。今回、評価するに当たって、これも前回お示しした表ですが、大きく3つの視点から評価を出していきたいと思ひます。1つが、先ほど申しました4つの目的、生産資源、集落機能、農業環境、環境保全型農業、この4つの目的それぞれに項目別の評価を行った場合、それだけだとなかなか全体が見えてこないという面もあるので、全体を

総合的に見て、どういう効果があるのかというような点を総合的な視点で評価しましょう、それからあと事業の中身の検証もしましょうというようなことでお示ししていると思うのですが、今回、各組織に行った調査の1次集計が上がりましたので、今回、この項目別の視点、4つの視点から集計、これをまず前段で説明させていただいて、後段で総合的な視点のところの丸の2つ目、1つが施策目的への総合的な到達度、2つが地域の将来へどんな効果があったか、そのところまできょうはお話しさせていただきたいと思います。

資料の内容のほうへ入ります。資料2の3ページからになります。では、まず目的の1つ目、生産資源、いわゆる水路、農業生産を続けるための農業用水路などですが、そのまず1つ目として、保全管理をきっちりやっけていこうという中で、基礎的な維持管理、要するに水路の草刈りであるとか水路の土砂上げであるとかということですが、これを農村部で人手がなくなって維持困難になっているものを再度強化しましょうというのが本対策の一つの目的ですが、全県下で行われている数量を比較しますと、対策前、18年度の状況と比べて、対策後、20年度の状況では、草刈り、土砂上げ等も年間延べ実施延長ではほぼ2倍の量が実施され、基礎的な維持活動を強化しています。そして、その基礎的な維持活動を強化するのに、農業者だけではなく、地域ぐるみで非農業者の応援も得られています。非農業者から2割ぐらいの応援を得られているということです。

維持困難になっていた基礎的な活動を強化するという目的と、もう一つ、その効果として一つ担っているのが、これからますます農地集積が進んでいったときに、そういう基礎的な維持管理を集積された担い手農家だけではやり切れないので、みんなで協力してやっていきたいと思いますという観点から、この維持管理作業の強化が担い手の作業軽減につながったかということを確認しております。

それに対して、担い手、県内650の組織の中で357人の担い手の回答を得ているのですが、それではほぼ満足が17%です。ある程度満足が56%、合わせてある程度満足している以上が7割以上ということで、基礎的な維持管理の強化が担い手の作業の軽減になっているという効果が出ていると思います。

次をお願いします。この対策では、おのおの水路などの地域資源の機能の状態についての診断を、地域みずからが100%実施することになっています。地域みずからが水路のどこが壊れているかを診断して、それに対して完全に壊れ切る前に補修をする、これを予防的な修繕と言っておりますが、例えばゲートなどがさびて腐ってしまう前に再塗装をして長もちして使えるようにしましょう、ということです。

その結果、2年間の活動で、組織内の水路であれば、対策前までそういうふうに組織内にある水路の半分程度以上について予防的な修繕をし

ていたのは2割しかなかったのですが、対策後には75%に増えたということで、5年間のうち2年進んだ状態でも、組織内にある水路の7割掛ける7割で、大体半数ぐらいは予防的な修繕がされているといったような状態になっております。

次をお願いします。そういう生産資源の保全管理活動の結果どうなったかということで、1つ目が、短期的、今現在、水路とか道路とかため池とかの機能がどの程度改善されたかという問いに対しての答えですが、左上が水路の回答です。健全で円滑な機能を果たしていたというのがオレンジより左側なのですが、対策前は地域内の水路の15%ぐらいしか健全な機能は果たしていませんでした。それが、対策後になると6割の施設という状況になりました。先ほど申しましたように、自ら機能診断をして悪いところを補修するという活動をした結果、各生産資源の機能はこのように回復されたということです。

次をお願いします。今度は、今、状態はよくなったのだけれども、果たしてそれが将来使えるかということで、長期的な資源の改善効果を、この対策があった場合、なかった場合というふうに分けて回答をいただいております。設問は、10年先まで機能が確保できる用水路の割合が、この対策に取り組まなかった場合、取り組んだ場合でどうでしたかということで、オレンジは大半が大丈夫、ピンクがほぼ全部大丈夫ということです。大半以上大丈夫というのは、取り組まなければ恐らく23%ぐらいだろう、この対策をやった結果、10年先もその機能の大半が確保できるよというのは4分の3以上となったということで、それは水路、農道、ため池、パイプラインの全ての地域資源について飛躍的に改善されているということでございます。

次をお願いします。ちょっと話は変わりますが、生産資源の保全管理の中で、今度は農地のうち使われていない農地、遊休農地を保全管理していきましょうというのも、この対策の中で取り組んでおります。20年度末現在、活動組織の協定農用地が3万9,000ヘクタールほどあるのですが、そのうち306ヘクタールが遊休化していますという報告を受けております。306ヘクタールのうち、その半分以上、167ヘクタールについては既に2年間の活動で解消されています。これは5年間ですべて解消するというような事業要件になっているのですが、2年間ですでに半分以上解消済みです。

遊休農地の解消というのは、すぐに営農が再開できる状態にするということで、それは例えば下の写真にありますとおり、荒れ放題になっていて、木もいっぱい生えていたような遊休農地を抜根して、草刈りして、耕うんするまででございます。各活動組織では、せっかくそういう状態にしたものを、営農再開というのはなかなか難しいところもあるので、こういうふうにヒマワリを植えて地域の交流の場にしたり、遊休農地を使ってサツマイモを植えて都市の人と収穫体験をしたりといったような

形で、単なる保安全管理だけではなくて有効活用もしています。以上が生産資源の保安全管理に関するところです。

次が、農村環境の保全、向上という目的についての内容で、インプット、つまり行った作業の内容のイメージとしましては、農村環境に関する活動を増やしました。例えば景観形成については、具体的にはほとんど植栽だと思えますが、この対策前に植栽を実施していた件数は650組織で491件しかなかったのですが、今は650組織で植栽関係の活動をしている項目数が2,800件ぐらいになっているということで、組織平均に直した場合、各組織とも6項目以上の環境に関する活動をやっています。この対策では、4項目以上の実施が要件となっていますので、みんな頑張っていることが見てとれます。多様な主体の参画を得て、いろんな人を巻き込んでそういう活動をやりましょうというのがこの事業のポイントでございまして、こういう環境向上活動には、実は農業者よりも非農業者のほうが多く参画していて、5割を超えているといった実情もございします。

下の写真ですが、一番左は埴町の活動組織で、ダリア栽培を行っておりまして、町でやっているダリアを広めていこうということで集落周りの植栽を実施しております。

真ん中は浜通りの組織ですが、ため池がブラックバスだらけになってしまっていたので、昔の生態系を取り戻そう、ブラックバスを根絶するのにどうすればいいかを話し合っ、海に近いこともあり、漁業者の方から地曳き網を借りてきて根絶やしにしたという事例です。

右側は、猪苗代湖周辺の組織で、猪苗代湖の水質が日本一から下りてしまったということで、自分達でできることは何かということで、できるものからやろうと考えた中で、草刈りの際に水路に流れていく草を猪苗代湖に入れないようにしよう、有機物を猪苗代湖に入れないようにしようという努力をしております。これは、大排水路に普通の伸び縮みする「はしご」を置いて草をひっかけて、それを回収するといったような作業をしている写真です。このように、地域の実情、課題に合った環境向上活動が展開されています。

次をお願いします。活動の中身を詳しく見てみると、例えば対策前から比較的集落周りの植栽活動というのは行われていましたが、それについても、対策前と対策後、植栽の箇所数、それから1回当たりの植栽活動に出てくる人の人数も、これは596組織の総計ですが、人数、それからいわゆる面積、これも非常に対策前から増やしてやっています。3～4倍程度に増えている状況です。

今のは景観形成の話ですが、生態系や水質といった課題についても各組織でその表にあるような活動を実施しています。特に生き物調査、水質調査などについては、地域の子供たちと一緒にやっているというのが、今の調査の場合だと443、8割ぐらいに達しているということです。

以上が実施した内容で、その効果がどういうことかということです。

次をお願いします。次は、上の表が地域の景観がよくなったか、地域の景観を5段階ぐらいに評価しているのですが、ピンクが、適切に草刈りがなされ、ごみもなく、それに加えて植栽などで美しい農村景観であると回答があった部分ですが、対策前はほとんどなかったのが、対策後には36%に上昇しています。これは上の表が活動組織構成員の自己評価でございまして、組織ではこう言っているけれども本当にそうなのかというところで、活動している地域の周りの方々99人の回答で、景観が対策前よりよくなったという答えが非常に伸びておりまして、活動している周辺でも、こういう活動の結果、景観がよくなったというふうに認識されているととらえております。

次をお願いします。今度は地域の生態系と、水質がよくなったかという点です。上が生態系、下が水質、同じく5段階程度の評価でございまして、当然、水質、生態系は、1～2年活動して急激によくなるものではありません。それも客観的に証明するのは難しいところですが、組織の人にとってみれば、活動してきて、いい水質だというのが増えているところを見ると、よくなりかけていると言っているところだと思われまます。

次をお願いします。また話は変わりますが、今度は集落機能活性化につながっているかということでございます。活動に参加している人の内訳をまず記載させていただいております。活動が始まった19年度、20年度の比較でございまして、青が農業者、赤が非農業者でございます。19年、20年とも、活動全体で見ると32%の非農業者の参画を得ております。活動者全体の数は、平成20年度では延べ32万人ということになっております。単年度の1ヘクタール当たりの参加人数を比較しても、19年度に7.7人ぐらい、20年度には8.7人という形で、参加人数が増えているところを見ても、19年から20年度にかけて年々活動の充実が図られている姿があると考えています。比較的非農業者が参加しにくい活動、農地・水向上活動といたしますが、先ほどの資料でいうと、施設を長もちさせて使おうといったような活動ですが、ゲートの塗装をしたりとか、そういう活動にも2割の非農業者の参画が得られています。こういったところが特徴的なデータです。

右側の写真は、これは地域で水を円滑に分配するとともに、維持管理を省力化するために水路に水門をつけたかったのですが、普通に頼むとものすごくお金がかかるものを、地元の鉄鋼屋さんの力を借りて、回転するハンドルの部分は地域で要らなくなっていた葉たばこの梱包機の部品を使ったりして、非常に安く作ったと、こういう工夫をしながらの活動も出てきているということです。

次をお願いします。今度は、女性の方がこの活動にどのぐらい参加しているかという質問をしました。20年度の活動参加者の延べ人数全体で

見ますと、先ほど申しあげた32万人のうち、女性の方の数は8万5,000人といったところです。どの活動にどの程度の割合の方が参加しているかを見たのが右の表です。この参画割合だけを見ると、なかなか50%に達している項目はなくて、農村部の共同活動はまだ男性主体という印象はあると思いますが、対策を契機にそれぞれ女性の参画割合は増えていまして、そういう面ではこの対策の効果があつたのではないかと考えております。特に、集落または活動組織の運営にかかわってくる女性、この辺の割合が対策後でも11%ですが、この割合が増えてくると農村部は変わってくるのではないかなという印象は持っております。

下は、地域総ぐるみでの活動についてで、子供たちもいろいろな活動に参加しています、それから事例の写真として、ヒマワリの植栽を農道沿いに実施している写真ですが、お年寄りから皆さん出ていただいています。それから、地域のなかで、子供たちや若い世代のお父さん、お母さん、さらにお年寄りの方も一緒に出て、地域の将来を考えようというワークショップなどを行っている活動組織もございます。

次をお願いします。このようにみんなで活動したということによって、地域の意識に変化があつたかどうかを聞いたのが次の上、①番でございます。危機意識の向上、つまり、地域の生産資源や農村環境に対して何か手を打たなければ大変なことになるかもしれないという危機感ですが、それを感じている割合の対策前後の変化です。これは、活動に参加した農業者、非農業者から、活動参加者からというようなことでアンケートをとっております。これによると、生産資源に対しても、農村環境に対しても、危機感、そう思うというのが増えているということがわかりますし、特に農業者、非農業者を比較すると、非農業者のほうが比較的危機感低く、それが対策後には農業者、非農業者とも同じぐらいの割合になつたということで、危機感の共有がなされているのではないかと考えています。

15ページになります。これは、同じように意識の変化があつたかどうかをいろいろな設問でやってみた場合です。例えば地域の環境や自然は自分たちで守らねばならない、さらには1段下になりますが、農村には国土や環境を保全する責任があると考えるという割合ですが、それぞれ対策前後で皆さんの意識に変化が生じています。これも農業者、非農業者別にやっているのですが、この4つに関しては両方ともさほど差が出ておりませんでしたので、両方まとめたほうで提示させていただいております。

次をお願いします。今度はちょっと変わって活動に参加した子供たち、生き物調査とか花植えとかに参加した子供たちの感想をまとめたものです。左側が生き物調査、右側が水質調査ですが、実際そういう活動に参加してみた子供たち、ほとんど小学生ですが、その感想としては、そういう生き物がいっぱいいる自然を大切にしなければいけないと思つたと

いう割合が生き物、水質それぞれに対して7割程度ありまして、子供たちにも効果があったと考えております。

左下は、自分の親ではない大人たちと一緒にそういう活動をしてみてどうだったという質問に対してですが、一番多かったのが、大人の人たちから知らないことを教わって楽しかったというような回答で、興味深いところです。子供たちには概ね高評価のようです。あと、こういう活動をする、お母さんとお父さんはそのうちどのぐらい一緒だったというのを聞いてみたのですが、7割ぐらいはお父さんかお母さん達と一緒にこういう活動に出てくるということで、集落でちょっと疎遠となっている若い世代との交流の大切な機会となっているようです。

次をお願いします。地域のつながりの強化になっているかという質問に対してですが、1つめの、地域づくりのための話し合いの回数が対策前後で変化があったかということに関しましては、回数は1.5倍ぐらいに増えています。参加する人は、ピンクが、ほとんどすべての世帯が参加して、1世帯複数、例えばうちの世帯主として出た方、それから青年会として出た方というような形で、1世帯複数が地域づくりの話し合いに参加するようになったという割合が33%となっております、非常に変化があったのではないかと考えております。

例えば地域で催す活性化行事などはどうですかというと、これもやはり同じ程度、1.5倍程度増えておりまして、右側は、非常に考えた事例を紹介させていただいたものですが、地域内で水草が茂ってどうしようもなかった大きな排水路の例です。これを管理するのは、機械も入らないため、人が入ってやるしかないものの、なかなか人を集めるのは大変です。では、そこで子供たちの喜ぶようなイベント、魚つかみですが、それを同じ日に企画しまして、そういう子供たちのイベントのためならと出てきてくれる人がいる、それからまた、当然子供たちの親世代も出てくるということで、こちらの作業の人手をそういう工夫で確保したといったような事例です。

次は、そういうことが地域のつながりの強化につながったかといった設問で、1つは世代間の話し合い、集落運営の中心世代と若い世代、または次の子供の世代、そういう交流というのがなかなか農村部では難しいところがあったのですが、そういう世代間を超えた人々に対しても、地域の将来について率直に話し合えるようになったというピンクの割合が半分程度ぐらいまで改善されていまして、効果が出ていたと考えます。

右側が団体間の交流で、これは自治会と老人会、婦人会、同じところにいるのですが、比較的率直に話し合えるという割合は対策前は13%しかありませんでした。それが4割ぐらいまでは改善されています。

④番で、地域の人々の結びつきについては、これは4段階には分けたのですが、なかなか設問の仕方が難しいところで、ピンクが、地域全体が1つのきずなで結ばれ、意識の共有がなされているという状態で、こ

事務局
(営農活動担当)

の状態になるのは難しいところかと思いますが、これも対策前の組織数から見ると、14%が29%まで改善されています。

以上、4つの目的のうちの3つの目的まで説明しております。

引き続き、環境保全型農業について営農活動担当から説明します。

それでは、本対策の目的の4つ目、環境保全型農業の推進のほうについて、循環型農業課の営農活動担当からご説明します。

まず、環境保全型農業は、本対策のいわゆる2階部分と呼ばれるところで、共同活動を実施した地区が本格的に取り組むことができるものです。右上のほうに福島県の地図が載っておりますが、その中の緑の部分、これが平成20年度までに本対策を実施している市町村です。大体このあたりの地域で取り組んでいるということをご認識いただければと思います。17市町村、71組織、84地区で実施しています。

最初に、本対策によって環境保全型農業の取り組みがどのくらい拡大したかについて評価をしたいと思います。まず、本対策の営農活動の要件となっております化学合成農薬と化学肥料の5割低減栽培の取り組み農家数と取り組み面積をグラフにしています。左側は農家数で右側が面積となっております、両方とも、取り組み前の平成18年度から、19、20年度と伸びています。農家数については取り組み前と比べて約2倍、面積については、取り組み前と比較して7割の増加となっております。

この5割低減栽培については本対策の要件となっておりますが、実際、平成20年度に本対策の交付金の支給対象となっている農家は、農家数でいうと1,320戸、それから面積でいえば約1,611ヘクタールということで、5割低減栽培を実施している農家は実際に交付金を受けている方々よりも多くなっております。これは、大体5割低減栽培でやっていただけなのは水稲になりますが、それ以外の野菜などで5割低減栽培をやっているものの、まとまり要件が満たせずに残念ながら本対策の交付金は受けられないといったことが多少見られるということだと考えています。

次に、特別栽培の取り組みですが、特別栽培というのは、いわゆる5割低減栽培を実施していて、さらに県が定める認証機関によって認証を受けているというもので、認証を受ければ特別栽培の表示が許されるというものです。②のグラフですが、白い枠線のほうが県全体の面積で、オレンジの部分、これが本対策の取り組みに関しての特別栽培の割合です。取り組み前と比較して、農家数、面積ともに、本対策の取り組みについては県全体の伸び以上に伸びています。さらに、全県の面積に占める割合も、平成18年度では18%程度でしたが、平成20年度には28.7%となっており、県の特別栽培面積の伸び以上に本対策で取り組んだ特別栽培面積の増加が見られております。

次のページです。次に、持続性の高い農業生産方式の導入の取り組み、いわゆるエコファーマーの取り組みにです。エコファーマーとは、いわゆる堆肥による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の2割程度の

低減、それを一体的に行う農業生産方式を導入して県の認証を受けた農業者のことです。こちらも、グラフを見ていただくと全県の面積も増加していますが、同じように取り組み農家についても、農家数で220%、面積は200%、つまり倍以上伸びています。また、全県の面積に占める割合は特別栽培と比べて低いのですが、本県はエコファーマー数日本一となっていて非常にエコファーマー数が多いところですので、取り組み前は4.8%程度が8.7%になって、3ポイント以上増加しています。

それから、有機栽培の取り組みですが、有機栽培はいわゆる化学肥料や化学合成農薬を使用せず、さらに国の登録機関によって認定されたものについての規格です。こちらは、取り組み前と比較して、農家数は約7割、面積は約3割増加しております。全県面積に占める割合についても、取り組み前は30.6%だったのが37.8%まで増加しております。

次のページをお願いします。次に、農業資材の使用状況について説明します。資材については、環境保全型農業の基本となっている堆肥の施用量について調査しました。堆肥の投入面積は、対策前と比べて約37%増加しています。1地区当たりですと、対策前は13.91ヘクタール、対策後は18.99ヘクタールで、約5ヘクタール増加しております。それから、1地区当たりの堆肥の投入量について10アール当たりの堆肥の投入量のグラフで示しておりますが、これは対策前後であまり変化は見られませんでした。これは10アール当たりの施用量ですので、水稻でいいますと、10アール当たりこの堆肥というのは妥当な値になっているのかと思われます。

次に、化学肥料由来の窒素施用量ということで、これは施用されている堆肥のうち化学肥料由来のものがどの程度入っているかという調査です。これは地区全体の調査ですが、対策前は15.1%で5割低減をやっていたというものが、対策後では75.3%まで大きく増加しています。

次のページをお願いします。同じように、化学合成農薬の使用回数、使用されている農薬のうち化学合成農薬によるものはどれだけあるということになりますが、対策前は5割以上低減していたのが17.8%あまりに対し、対策後は61%まで増加したということになります。

続いて、環境負荷低減に向けた地域内の営農推進ということで、環境保全型農業をやるに当たっていくつか取り組み方法がありますが、それらについて一つでも何かやっているかどうかという調査になります。まず、⑥のグラフのほうなのですが、白樫の地域全体の農家に対して、青の塗り潰しが取り組みをしている農家です。環境負荷を低減する取り組みを行う農家は、対策前は地域全体の農家の約半分程度でしたが、本対策の実施後には農家数自体は701戸増加し、地域に占める割合も8割強まで大きく伸びております。

次のページをお願いします。これは環境負荷低減に向けた具体的な取り組み内容です。青が対策前でピンクが対策後となっておりますが、増加

数は対策前から約3倍の490件になっています。対策後、数が多いのは、浅水代かきやあぜ塗り、堆肥の施用、そして有機質肥料の施用、温湯種子消毒の利用となっていますが、対策前から対策後に伸びが特に大きかったのは有機質肥料の施用と温湯種子消毒の利用です。温湯種子消毒というのは、お湯を使って種子に付着している有害な生物を駆除するために使われており、育苗時の農薬を低減する効果があるものです。

次のページをお願いします。こちらは環境負荷低減に向けた推進活動ということで、具体的な技術の話ではなく、地域内で環境負荷低減に向けた啓発なども含めた活動です。環境負荷低減に向けた推進活動は、対策前から件数で比較して約8倍の215件になっています。対策後は、技術研修や先進地研修などの技術的なものの普及・研修、それと先進的取り組みの展示効果を高めるための標示ということで、この2つが特に大きく伸びています。

次に、環境保全型農業に対する意識変革ということで、対策前は環境保全型農業に対する意識が、「ある程度ある」または「ある」と答えた地区は約34～35%だったのが、対策後には94%まで大きく伸びています。

次のページをお願いします。これは地域内でのまとめりについて、先進的な取り組みを実施する農家ということで、対策前に、先進的な取り組み、ここでいうと、いわゆる本対策の要件に係る5割低減栽培を行っている農家数が地域全体では約4割程度でした。対策後には、先進的な取り組みを行う農家数自体は617戸まで増加して、地域に占める割合も約7割に増加しています。

取り組みの拡大についてのまとめですが、本対策の実施は環境保全型農業の拡大に寄与しているということで、特に当課で推進している有機栽培、特別栽培、エコファーマーについての全県の伸び率以上に、本対策を実施した地区の伸びが大きかったということが言えます。それから、環境負荷低減に資する取り組み、こちらのほうも大きく増加しています。環境保全型農業は、交付金の対象となった農家以外の農家にも広がりが見られます。また、化学肥料、化学合成農薬の低減につながる取り組みの中では、堆肥や有機肥料の施用及び温湯種子消毒の実施等が多く用いられている結果となっています。

それでは次のページをお願いします。環境保全型農業の取り組み拡大の結果どのように環境が改善したかについての調査になります。地域の水質の状態における状況の変化といたしまして、先ほど共同活動担当から説明があった水質の変化に関する調査、これを営農活動のほうでも一緒に調査しております。グラフの上2段が共同活動の調査ということで、先ほど説明があった内容と同じものです。下の2段が営農活動調査ということで、こちらは営農活動地区84地区で調査した結果です。営農活動調査では、ピンクと赤の部分、つまり水質がよいと感じた地区は対策後には約20ポイント増加しています。大体この、よいと感じた地区、これ

は共同活動で比較しても約7ポイント増加という結果になっています。

次は、生態系の変化に関する印象ということで、下のグラフですが、営農活動調査では、全体的にはよくなったという、ピンクと赤の地区は、対策後は30ポイント以上とかなり大きく増加しております。共同活動との比較では約17ポイント多かった結果です。

次のページをお願いします。こちらは対策後増加した生き物ということで、本対策の実施後に増加した生き物を挙げた地区は39地区で、件数は68件でした。最も多かったのはホタルというようになっていますが、そのほかにも、ドジョウ、タニシも挙がっています。ホタルについては、対策後に自然と現れたものもあれば、ホタルの移殖を地域で実施した結果、ホタルが定着したものも含まれています。また、今まで生物がいたのにあまり気にしなかったものが、環境保全型農業への意識の高まりによって、そういった周囲の生き物について見る機会が増えて生き物が増えたように感じるといった効果も含まれているので、本対策において、そういう地域の水質や生態系は向上しつつあるのではないかと考えています。それから、地域の水質や生態系の維持向上のためには、共同活動だけではなくて、実際に化学合成農薬を低減している営農活動とあわせて実施したほうが環境のためには効果が高いのではないかと考えたことが言えるのではないかと思います。

ここまでで前段部分の説明は終了といたします。

座長

ありがとうございました。

それでは、前段の項目別の視点ということですが、グラフ、それから説明の中で、かなり効果が出てきているということはもう一目瞭然です。どうぞ、ご質問、あるいは身の回りでこういういいことが生じているというようなことなどありましたら、ぜひご紹介いただければと思います。いかがでしょうか。

進士委員

感想としては、大分この事業も順調に推移しているという印象を受けました。そして、それぞれ取り組むところにも活気がみなぎっているというような印象を報告を受けて感じたところです。

質問なのですが、1つ、ご報告の中のところどころに、非農家の第三者の方の参画というようなお話があったのですが、実際そういった方を確保するための情報の発信だとか、そういった方の取り組んだ手法に対しての工夫というか、そこら辺は具体的にどのようにしたのかということなのですが。

座長

非農家をどういう形で巻き込んだかということですが。

事務局

(共同活動担当)

これは実はかなり難しい問題でして、地域では、今までの集落の形がある程度残っているところは、そのつながりの中でこういうことをやるからという形で取り組めたのですが、市街地に近いところなどはやはりなかなか難しいものがありました。うまくいっている事例を申しますと、やはり最初に子供たちを巻き込んだようです。親の世代がついてくる、

それで非農家にも入ってもらおうといったようなことが、県内では一番多いようです。あとは、活動組織の会報を自分らの仲間うちだけではなくて、町内会を通して配布し、こういう日にこういう活動をしましたというような情報発信を一生懸命実施したりしている組織もあります。見ている我々もやっている方々もまだ試行錯誤の段階ですけれども、少しずつそういった活動を増やしているということだと思います。

座長

子供を経由してということですね。

進士委員

いいことですね。

羽田委員

今の最後のところで、ホテルとかドジョウとかタニシとか出てきました。福島も都会化してしまって、今の子供はあまり、3Kとかいって汚いとか何とかといって触らないような部分があるのですね。だから、こういうふうに具体的なもので、やっぱり子供が目で見えて参加するような部分が大切ではないかと思います。このアンケートの最後ででしょうか、子供の数が予定よりずっと多いというのがありました。やっぱり、これが結局こういう形になって出てきたのでしょうか。何か、子供の数が随分予定より多いというのがありましたね。

事務局

(共同活動担当)

アンケートの回答数ですが、目標を子供100でとったのですが、組織に頼んだところ、うちはいっぱいやっているのだから子供らにいっぱい書いてもらおうと、つまり子供との関係がうまくいっているのだと思います。そういう傾向がありました。

羽田委員

やはり、そこは大切ではないかと思います。次の世代に関心を持ってもらえば、大人たちで勝手にやっているのではなくて、我々も参加しようかという部分が出てくるのではないかと思いますけれども。

座長

やっぱり、また、取り組んでいるところをいろいろと取り上げて。

羽田委員

ええ、取り上げて。そしてPRすれば、こんなことを子供もやっているのかと。やっぱり社会科とか理科とかということではなくて、そういう活動に参加して、自分の体を動かしてみたら大変楽しいということ、そういうものを子供にわかってもらえば結構増えるのではないかと思うのですけれども。

座長

ほかにいかがでしょうか。

佐藤（和）委員

こんなにいいことがあるというのはとてもすばらしいです。まさかこんなに効果があるとは思っていなかったというか、やっていることがやっぱりわかりやすい。目標が環境をきれいにするとかというのは、悪いことではないので誰でも参加しやすいし、呼びかけやすいのだと思います。しかも、楽しければついてくる。もっと、その後に、今までの人というのは汗を流すとか、何かボランティアをやりたいと思う気持ちはあるのだけれども、なかなかきっかけがなくて、こういうもので自分も汗を流していくことが、目に見えてきれいな花が咲いたりというように結果として現れれば、また参加したいという気持ちになりますよね。まして、その後に何か、バーベキューとか芋煮会みたいなことをして繰り返

しやられていけば、助成金がなくなっても続くのではないかなという気がしました。

それと、きれいになるとごみというのは少なくなるので、やっぱり、きれいにし続けるということはとても重要なことなのだなと思いました。

また、その次の段なのですけれども、昔は、菜の花が咲いていたり、それは景観をきれいにするためではなくて、あぜ道に植えておいて、それが菜種油ができたという次の道、お金になるという仕組みになっていたの、常に毎年毎年、同じ景観がつくられていたのだと思うのです。ですから、美しいだけにプラス何かそういう、もうちょっとお金になるようなものが付加されると、もっとこれは続くのではないか。それが多分、福島風景、景観になるのだと思うし、そこだけではなくて、県全体で同じような景観で福島らしさだとか、そういうようなことになっていくといいなというふうに思いました。

座長 事務局で何かいい事例はありますか。今、感想を言っていたのですが。

事務局 (共同活動担当) スライドをご覧ください。これはヒマワリの写真ですが、夏に咲く普通のヒマワリではなくて、秋、10月から11月ごろ咲くヒマワリです。これを活動組織単独ではなく、その周辺の活動組織を取り込んで、街道沿いで景観をきれいにしていこうといったようなことも今取り組み中です。この輪を何とか広げようと考えております。

組織でいろいろ考えて、工夫してもらっているというところがいくつかあって、先ほど猪苗代湖に刈った草は流さないようにしますと言っていた組織がありましたが、その組織では、こういう大きな排水路は「はしご」でやっていたのですけれども、実は普通の小さな排水路にたまる草のほうが多くて、そのために、ここにどんな網目のスクリーンを置いたらいいかというのをいろいろ試行錯誤して、結果的にはこんなに粗いもので縦棒さえあればいいと。逆に、網目のものを使ってしまうと詰まってしまってとてもだめだと、これで刈った草はまめに管理すればやれと。やっぱり、猪苗代湖周辺の責任として何ができるか、自分達で考えてこういうことをやったのだというふうに言っておきまして、やはり、我々が想像していないような盛り上がりを見せているところもあります。

座長 ありがとうございます。

田中委員 対策前と対策後で、当然、上がるのは当たり前だとは思いますが、どういうふうにこの数字をとらえたらいいのかというのを見て感じました。その数字が、極端に上がるころの数字もあればそうでない部分もあるというのを考えたときに、5年間でどこまでいけば最もすばらしいのかというようなことを考えたりしました。というのは、19年と20年度のたった2年間でこれだけ伸びたと、これはこれですばらしいこ

となのだなと思ったりもするし、また、逆に言えば今後これ以上、来年、再来年と伸びていくのかどうかというようなことがどうなのかということ、その辺の、最終的なという言い方はちょっと語弊があるのでしょうか、どこまでいけばいいのだろうかなどということをやっと感想として最初に申し上げます。

それと、中身で1つだけ、これの3ページの件なのですけれども、3ページのグラフが4つあるうちの右上、例えば水路の泥上げなどという作業ですが、これは、基本的には毎年、水稻栽培をする集落はどこでもやっている作業です。これをやらないと水がうまく通らない。ところが、対策前と対策後では、当然伸びてはいるのですけれども、何か伸び率はあまり多くはないなど、また水路の総延長の割合からすると、対策を実施した後で半分くらいだと。こんなことを思うと、この数字というのはある意味でどういうふうにとらえればいいのかなどちらっと思ったものですから、ちょっと感想だけ申し上げさせていただきました。

座長
田中委員
事務局
(共同活動担当)

伸びたことは確かだけれども、数字のマジックがあるのではないか。

いえ、マジックというものではないですけれども。

この水路の土砂上げについて補足します。

水路は、用水路と排水路、水をかけるほうと水を抜くほうということになっています。最低限、農家の方は、水路の水をかけるほう、用水路のほうの土砂上げは基本的に対策前から実施していましたが、一部それさえもできなくなっていた組織もあって、その分ができるようになったというのが1つと、排水路の土砂上げはやはりなかなか難しいところがあります。ただ、この交付金ではお金があるので、初めて機械を入れて排水路をの土砂上げができた。先ほどあった大排水路もとっていた状況のように、やっとならできるようになったという分がこの伸びだと判断して、この数字全体を見れば用水路は一通りみんなやれるようになったねというように考えております。あと、用水路の中でも、本当の田んぼのわきの小さな側溝あたりは、ある程度勾配さえあればそんなに土砂はたまらないというところもあるので、全水路の半分ぐらいまでいっているというところで、必要なところは大体やっているのだろうというようには考えています。

座長
佐藤（弘）委員

そうですね。どういうところで具体的に効果が出てきたのかという、その辺の記述をぜひここにも入れておいていただければと思います。また後でも結構ですけれども。

14ページの危機意識の向上という部分で、私は、うれしくなったり、びっくりしたり、複雑な思いをしたのですが、農業者も非農業者も、調査戸数の違いは若干あるとはいっても、意識に全く差がない結果が出た。しかも前と後とを比較すれば、著しく非農業者の方が伸びているという部分に私は感動しております。

といいますのは、同じ地域に住んでいて、全く生産にはかかわらずと

も地域を理解するというのは、きっと組織のリーダーの人たちが相当、説得活動なり、情報提供なり、理解を得るという部分で活動されていた結果がこういうふうに出たのだらうと思うのです。したがって、今後の問題についてはこれからいろいろ議論が必要なところでしょうが、これは捨ておけない効果と見るか、動きと見るか、大事なことだなというふうに思って読ませてもらいました。

それから、女性の参加の部分ですが、これは私も、女の人の参画の評価の指標を持ちつつ、何をしてもらおうとしたのかということに後から気がついてしまいました。申しわけなかったなと思うのですが、やっぱり女性の方の参画割合は、なぜ高めるのか、何をやってもらおうとするのかというあたりを今後の課題とすれば、また太いパイプになって成果に現れてくるのかなというふうに思って読ませてもらいました。

以上です。

座長 女性の参加は上がったけれども、男の参加が下がったということはないのでしょうか。

事務局 (共同活動担当) 全体ではものすごく伸びておりますので、それはないと思います。

座長 いや、よくあり得ることです。

事務局 (共同活動担当) ただ、逆に心配なのは、女性部などの活動は植栽が一番多いのですが、活動組織のなかには環境美化活動は女性100%というのがあるのですが、婦人会任せにしてしまうというのは、実はあまりいいことではないのではないかと考えています。それはみんなでやるというのが大事なのではないかなというふうに考えております。

座長 ありがとうございます。

塩谷先生、いかがですか。まだ後半がありますから、それが終わってからも。

塩谷委員 では、一言だけ。データを見て、対策前と対策後で随分大きな違いが出たということが今ありましたけれども、1つはやはりバランスの問題で、成果のところが大分強調されていましてけれども、今回の調査から浮かび上がってくる課題のところは、後半でも結構ですので、やはり整理していただきたいということと、それから、そのこととも関連するのですが、全県1本で集約されているので、やはり福島県の地域ごとの特色であるとか、あるいは先ほど、都市化の進んでいるところはなかなか難しいようなお話もありましたが、そうした農村の累計だとか、成果の部分でも何か違いが出ていたという分析は今後可能であれば進めたいなという要望です。以上です。

座長 特に最後のところで、都市の周辺と、それから純農村のところでやったときにどのくらい違いが出てくるか、これは集計は可能ですね。

事務局 (共同活動担当) はい、可能です。

座長	そのこのところがはっきりすると、その次の段階でどこを重点にやっ ていけばいいかというのがわかると思います。
進士委員	この報告データ、6 ページ目なのですけれども、茶色い文字で10年先 までの機能云々と書いてあります。10年先までの機能を確保できる云々 という、その表記なのですけれども、ちょっと解釈が、この事業に取り 組んで、10年後まで手を加えなくてもいいのかみたいな受け取り方にな ってしまうのではないかと思います。私も農業者の端くれなのですけれ ども、毎年手を加えて環境を維持保全していくという意識はしています。 放っておいたら大規模にどんと手を加えないといけないのですけれど も、毎年少しずつそこに、要するに川の、U字溝というのですか、3面 張りというようなところは、もう完璧に人が手を加えなくても草も生え ないしというような施策をとっていたところが、そこに意識がいかない から反対に環境が荒れてしまったり生物の多様性を壊してしまうという 過去の反省があると思うのですけれども、ここの10年先までの機能を確 保したというところの解釈は、毎年少しずつの手入れがという解釈でい いのですね。
事務局 (共同活動担当)	おっしゃるとおりです。この対策によって毎年手を加えていくこと により10年先まで確保できるということで、2年間やったから、あと10年 先まで大丈夫だということではありません。その辺はこちらの表記の仕 方も工夫してみたいと思います。
羽田委員	そこには、実は私も疑問を持っていました。本当に手を加えたら10年 先まで大丈夫というように見えますので、あと放っておいていいのでは ないかという解釈も成り立ちますので、それはちょっと思っていました。
座長	これでもう10年大丈夫だというなら、残り2年間はやらなくてもいい のではないかということにもなります。毎年少しずつ、要するに持続可 能なことであるということです。
羽田委員	そのこのところの表現がちょっと。
座長	ちょっとこれは表現の工夫をお願いします。 ほか、いかがでしょうか。——それでは、また後半のほうに入ってい ただいて、それで総括的にまたご意見いただくというふうにしたいと思 います。引き続きお願いいたします。
事務局 (共同活動担当)	では、後半部分、28ページ目からです。 まず最初に、施策目的への総合的な達成度という見方をしたのですが、 その前段として、各組織それから市町村まで、この対策に取り組んだ目 的の整理をしました。そうすると、農業者とか組織代表、組織代表も農 業者の方が多かったのですが、数値から見ると、この対策をやった最大の目 的は生産資源の保全管理をしっかりとったからだという答えがあり ます。それに対して、非農業者の目的は、環境をよくしたい、農村を活 性化したいというのが最多でした。市町村を見ると、生産資源をしっか り保全管理したいからが91%と最も高く、地域の自主的な生産資源の

管理ということに対して非常に期待感を持ってこの対策に取り組んだということかと思えます。

次をお願いします。この目的を持っていた組織に対して、その目的に対して何割ぐらい達成できたかという設問です。まず1点目、生産資源の保全管理というところについてどの程度達成できたかというのが左側の表で、ほぼ達成、7割達成、半分程度達成という回答が合わせて大体7割5分から8割あり、大半の組織では5年間の活動で2年経過した時点では目標に対して半分ぐらい達成しており、順調な進捗かと考えます。それを市町村から客観的に見てどうかという設問についても、市町村の回答のほうがやや辛口ですが、似たような傾向にあるので、達成度については、生産資源保全管理という点については、5年間の活動で半分程度達成されており順調な進捗なのではないかというふうに考えます。

右側は、それと対比するのに、活動に参加した農業者と非農業者が自分たちの参加した活動に満足しているかという問いを5段階で評価してもらったものです。これによると、ある程度満足しているという回答が8割前後で、個々の活動にはある程度満足感を持って目標までの道りを歩んでいるといった傾向が見られると思います。農業者、非農業者を比べると、非農業者のほうが満足度がやや低く、この要因としては、農業者のほうが、生産資源の保全が今までより非常によくできたから満足度が高いけれども、非農業者にしてみれば、もう少しよくできる場所があるのではないかと思っているのかもしれない。

このような形で、各目的、生産資源から環境保全型農業の推進に対して、達成度を活動組織と市町村から聞いたもの、それから活動に参加した人の満足度を聞いたものを全部並べてみました。これによると、どの程度達成したかというのは、半分ぐらいという答えが大体6割から7割ありますので、達成度については平均では真ん中ぐらいかと思われそうです。上の3つの満足度は大体7割ぐらいで、環境保全型農業の推進というところが、達成度、満足度ともにこの4種の目的の比較の中では一番低くなりますが、これは活動組織、141組織が当初始まる時、環境保全型農業をやりたいという意向を持っていたところが、それに対して、今現在、環境保全型農業、地域をまとめるのに苦労していて、71組織にとどまっている状況で、まだ着手できていないところがあるため少し低いということかと思えます。

次をお願いします。その4つの目的の達成度バランスはどうかというのを見た表でございまして、各目的に対する達成度を5段階で数値的に置きかえてあります。生産資源の保全管理であれば、組織からの達成度の回答は平均値で3.13でございまして、市町村では3.07、市町村のほうが少し辛口といったような内容です。これを見ると、バランス的にはほぼ3前後に各目的とも来ていまして、それは市町村も同じですので、ある程度バランスよく進んでいるのではないかというような全体評価とと

らえています。ただ、先ほど達成度が低いと言っていた組織も3割近くはあります。2割5分から3割ぐらいが、少ししか達成できていないということなので、その少ない組織に関して今後分析を加えていくのですが、その方向を探るペーパーを33ページからつけております。

左側の表が、市町村に生産資源の保全管理という面について、4つの側面から聞いたところ、基礎活動の強化や施設の長寿命化の活動もよく実施しており、地域みずからやるということはかなりよくやっています。ただ、担い手の作業軽減と農地集積への備えという面では、まだそこまで結びついていないところが多いのではないかとというように市町村からは回答をもらっています。実際に、担い手の満足度のところも、詳細に見ると、先ほど7割は満足と言いましたが、ある程度満足というのが一番多くて56%あるということは、あまりうまくいっていないところもそれなりの数はありそうだとこのように見ますので、これを次回までに、どういう場合にこの満足度が低いのか分析して、対応策、有効な指導策について探りたいと考えております。

次をお願いします。同じように、今度、農村環境向上についてどうだったかというところを市町村からの回答から見ると、具体的な水質の向上、生態系の向上という面では、まだ達成度は比較的低いということで、この原因としては、水質と生態系については、実際やっている具体的な活動がまだ始まったばかりなので、調査が主体であることが挙げられます。生態系についても生き物調査というのが一番多くて、そこから具体的に、例えばホタル水路などをつくっているというような活動の数になると極端に少ないという傾向があるので、今後はその調査の実施から意識を変えて、具体的な活動にどう結びつけていくか、その辺のことを検討してみたいと考えています。

次は、集落機能活性化の面です。これは市町村のほうが評価が高かったので、組織から出てきた数値から何か原因がないか探ってみました。1つ考えられるのが、先ほど世代間の交流や団体間の交流が進んでいると話しましたが、内容を見ると世代間の交流のほうが団体間よりも進んでいるのです。これは当初の予想と逆でしたので意外でした。というのは、活動組織の構成員となっている自治会や集落の長や代表あたりがよく集まって話しをしているので、団体間の交流のほうが進んでいるのだらうと思っていました。しかし、話しの内容が構成団体の役割分担だけに終わっているところがあるのではないかと思います。先ほども言いましたが、そうではなくて、何とか構成団体が一緒にやってほしいなというところもあるのかなど。あと、地域の人々の結びつきは、急には改善しないとは思いますが、まだ対策後も表面的だと言っている数字が9%ぐらいあるので、どういう場合に低いのか、分析を入れてみて、何か有効な手だてがないか探りたいというように考えます。

ここまででいったん説明を終わります。

事務局
(営農活動担当)

次は、環境保全型農業の推進についての取り組みの成果ということで、まず環境保全型農業は選択的な面がありますので、こういった理由で取り組んでいるかといったものの評価結果です。一番高かったのは、消費者へ安全・安心な農産物を届けたいからということで、やはり食の安全確保の問題が何かと話題になったことを受けて、安全な農産物を届けるといった農業者の気持ちが現れたのではないかなと思います。次いで、以前から特別栽培にどういうふうに取り組むか考えていたというものがあり、3番目に、以前から環境保全型農業に興味があったから、環境をよくしたいから、農産物の販売価格を上げたいからといったものが横並びで来ております。この上位4つの目的について、環境保全型農業が本対策に取り組んでどのぐらい達成できたかといったものの達成度の調査をしております。

次のページをお願いします。上のグラフが取り組み達成状況になります。赤い部分がほぼ達成で、ピンクの部分が7割達成となりますが、先ほど一番高かった、消費者に安全・安心な農作物を届けたいからといった目的については、7割以上達成できたのが全体の7割以上ということで、非常に大きな値が出たのかなと思います。逆に、その一方で、農産物の販売価格を上げたいからといったものについては、60%の地区で全く達成できないか、もしくは達成できないといった結果が出ており、安全・安心なものは届けられたと思っていても、販売価格の向上にはつながっていないというところが農業者の気持ちというか考えであると思われる。

次が、取り組みの満足度ということで、先ほど共同活動担当から説明あった満足度と同じグラフなのですが、ほぼ満足しているが6%で、ある程度満足しているが52%、ほかのと比べましても満足度は低いのではないかとということで、不満が14.3%あります。こちらの原因はまだ分析はしていませんが、今回のアンケート調査での自由記載欄へのコメントを読むと、事務処理が煩雑とか、活動地区組織の代表の方々の負担が大きいか、あとは、米価が下がって苦勞している、といったものが記載されておりまして、今後は、そのポイントなどの分析等を行った上で、その辺の課題等を明らかにしていきたいと思っております。

事務局
(共同活動担当)

先ほどは達成度と満足度の話でございましたが、次にこの対策が地域の将来へどういう効果をもたらしたかということに入っていきます。

1つ目が、持続可能な生産資源が確保されたということで、本対策に取り組んで継続的な保全管理なり長寿命化活動なりをしていけば、10年先までその機能に支障がない施設の延長や戸数を出し、先ほどの割合から数値に置きかえてみると、水路であれば2,300キロ、ため池であれば、1,200カ所のうち270カ所、その機能に支障がない状態にできますといったような効果でして、これは我々、土地改良事業を扱う者にとっては、地元でこのぐらいやってもらえれば、これから公共投資ができない時代

に有効な非常に施策であり、飛躍的な効果だと考えております。

次に、本対策の中では遊休農地の防止にも取り組んでおり、本対策の協定農用地は3万9,000ヘクタールほどあるのですが、この中からは最終的に5年たった後に遊休農地はゼロだというのが4件でございました。実際のところ、左下の表で見てもらいますと、今現在、対策前、始まる前は、この3万9,000ヘクタールのうち67ヘクタールの遊休農地を取り組んで、これは解消しようということで取り組みました。逆に言えば、もっと地域にはあると思いますが、それ以外はなかなか難しいだろうと思ってやらなかった部分です。

ところが、67ヘクタールしかなかったはずなのが、毎年点検していくと、2年たった後に306ヘクタールまで遊休農地は増えている。これは、福島県内の増え方の平均からいくとむしろ低いぐらいだと思います。発生したということがあるので、それを少しずつ解消している、今現在、306ヘクタールのうち167ヘクタールを解消している、これが最後の5年目には発生したものと解消したものが追いついて、この3万9,000ヘクタールからは遊休農地を出さない、未然防止をするといったような効果があるということです。持続可能な生産資源は、水路なども保全されますし、農地も保全していくという効果があるという話です。

事務局
(営農活動担当)

次は、環境保全型農業の推進による地域振興という面からです。環境保全型農業に取り組んでいく上で継続的にやっていくためには、やはり販売価格を上げるといったことが重要ではないかということで、まず5割低減作物の販売価格について、以前と比較してどのぐらい高く売れたかといったことについて調査しました。5割低減作物が普通の慣行作物と比べてゼロから1割高いといったものと、1割から2割高いといったものがほぼ9割を占めております。水稻以外については、ちょっと資料数が少ないのですが、3割高いといったものが約20%ということで大きくなっております。

続いて、5割低減作物の販売先の変化ということで、農産物の販売先について、対策前と後でどのぐらい変化したかという調査ですが、こちらのほうは、結果からいうとあまり変化はなかったと言えます。特別栽培の推進などは、農協主体でやっているところもあるので、やはり大半、7割以上が農協になっているというような結果です。

次のページをお願いします。消費者との交流活動が対策前後でどのぐらい変化したかという調査ですが、対策前に比べて交流活動の件数自体は約5倍に増えております。内容の中では、看板、のぼり等の設置、続いて意見交換会の開催というような結果になっておりますが、その下の消費者との交流機会の変化ということで、交流機会が増えたという回答はわずか12%ということで、あまり増えていないという結果になっております。交流活動が、PRとか啓発等の段階でとどまっていて、消費者との意見交換、交流といったところまで及んでいないということが考えら

事務局
(共同活動担当)

れ、これが今後の課題になるのではないかと思います。

次が、地域の将来にどんな効果があったか、周りの人に意識の変化があったかという内容です。一番右端の円グラフですが、これはこの活動をしている地域の周りの住民の方99名に、最近、農村の景観が変わったと思うかという問いに対して、「思う」とする割合は6割ぐらいの認知度です。周りの人に聞いた設問で、例えば植栽など地域の環境美化活動に参加してもいいと思うかという問いに対して、びっくりするぐらいの答えなのですが、前からそう思っているという人が45.5%、農村部の植栽などを見てそう思うようになったという人が25%、約7割近くが参加してもいいと感じているという回答です。回答を分析してみると、例えば農村部の植栽を見て、ここ2～3年増えたなという印象を持っている人ほど参加してもいいという回答割合が高く、逆に、周りでやっているのを見たこともない、あまり印象がないと回答している一番下の人だと、参加してもいいと思う割合は25%以下になるといったようなことで、つまり、こういう活動をしているのだということを知ってもらえば、参加してもいいと思う人が非常に多いという結果です。

次をお願いします。地域活動や営農面に本対策を契機として何か変化があったかという設問で、地域活動では、この対策を契機として高齢者を中心とした活動や女性を中心とした活動などが始まったという回答が、3分の1から4分の1ぐらいあります。営農面での変化については、機械共同利用の推進が図られているといった回答が少しながらあります。

右側の写真は、この対策に取り組んだのを契機として直売所を設置した事例で、川俣町の小島という地区の事例です。ここは国の第三者委員会の現地調査でも見てもらった地域なのですが、統合によって使わなくなった農協の建物があり、もったいないので月2回ぐらいではあるけれども、そこで朝市を開催している事例です。この対策を契機として直売所をつくるというところまで進んでくれた組織もあります。

次をお願いします。では、そういう活動を続けていける、指導していけるリーダーが、実際農村部ではどの程度いるのだろうかという設問で、組織内の地域づくりリーダーの状況、現在650の活動組織の64%は、もともとリーダーもいて後継者もいる、または近年リーダーが育成されつつあるなど感じている、本対策を契機に地域づくりのリーダーが育成されたという回答で、3分の2ぐらいは何とかリーダーの確保ができる見通しであり、逆に言えば3分の1は難しい状況にあるという傾向です。本対策を契機にリーダーが育成された、リーダーが育成されつつあるという組織の分析をしてみると、この対策はリーダー育成に有効だという答えが95%程度ありました。

次をお願いします。活動の持続性を図る一つの指標として、生産資源の補修や修繕の技術力を組織のメンバーが身につけたかということで、

上の表は、施工業者、土木業者さんに任せないで、自分達でそういうものを実施したことがあるかという問いに対して、38%の組織がこの対策によって初めてやってみたという回答をしています。例えば下で、施設が弱っているかどうか、どこを補修すればいいかという機能診断や、右側がコンクリートによる簡単な補修、そういう技術は対策前と比べて、難しいもの以外ならできると回答している割合が飛躍的に改善されていて、活動組織では本対策をきっかけにかなり技術力を習得したのではないかと考えております。

次のページをお願いします。これは項目別に同じように見っていますが、例えば災害時の応急処置です。雨が降って水路が壊れたといったようなときの応急処置も、難しいもの以外ならできるといふ組織が6割以上というようになっていまして、これは我々事業に携わる者としては非常に心強い数字ですので、ご紹介させていただきました。

次をお願いします。10年後、交付金がないという前提で今の活動をどの程度継続できるかという仮定の質問ですが、一番上の基礎的な維持活動は、今までやっていた経過もあるので、7割程度できるといふ回答が6割以上となっているものの、先ほど言った、せつかく技術力を身につけた生産資源の小規模補修だとか災害時の応急処置については、7割ぐらいいはできるといふ回答はせいぜい3～4割程度ようです。さらに農村環境向上活動で7割を維持できるといふ回答は3割に満たないということです。これはお金をかけないやり方もありそうだけれどもなと思うところです。

やはり、小規模なコンクリートの補修などというの、お金がないとなかなか地元ではできないというの、それはしょうがない面があるのではないかと思います。

事務局
(営農活動担当)

続いて、営農活動のほうの活動の持続性ということで、こちらも同じように交付金がないものとしての前提ということになっておりますが、ほぼ9割、96%が、現状維持をするか、または拡大したいといった回答になっております。この拡大、継続したいという理由については、右のほうの円グラフになりますが、消費者へ安全・安心な農産物を届けるためということで、こちら環境保全型農業に取り組む目的と一致しております。減少、やめたいといったところは3地区ありましたが、こちらのほうの理由としては、主として販売価格が上がらなかったためという回答です。ほとんどの組織で今後とも続けられるというの、やはり本県での環境保全型農業の実質的な定着が図られ、資材価格や収量も安定してきたということがあるのではないかと思います。今後も引き続いて取り組んでいただきたいと期待しております。

事務局
(共同活動担当)

次をお願いします。これは、地域の将来像について組織内で話し合いを進めていますかという設問に対する回答です。共同活動の将来像などは我々も話し合ってくださいと言っているところで、約半数、6割程度

の組織で話し合いを始めた段階のようです。一番下の地域づくり、地域全体の将来像、どういうふう地域を持っていくのかという話、今後はこの辺を組織に進めていってもらいたいところですが、今の段階では始めたと言っているところまで半分程度です。こういう項目別にとってみると、一番話し合いが進んでいないと思われるのが地域農業の担い手という面でございます、農業自体をどうしていくか、やはり地域でも重い課題であるという姿はうかがえます。この話し合いの進み具合につきましては、私どもといたしましても非常に低いと捉えておりました、これをどうやって進むように誘導していくかが大きな課題で、次回までにある程度の提案ができるように考えていきたいと思っております。

最後、次のページは、活動組織の皆さんからの、この対策をやってみての全体的な感想です。やってよかったが概ね6割、まあまあやってよかったが3割から4割で、9割5分くらいはやってよかったという回答です。やらないほうがよかったという回答はほとんどなく、1%か2%です。最後に地域協議会の指導に関する満足度については、不満が14%程度で済んだというのが、本当にこんなものかなという印象です。

以上、説明を終わります。

座長

ありがとうございました。

それでは、まず一番時間のきつい田中さんからどうぞ。

田中委員

総合的な評価をずっと見せていただいて、やっぱりこれはいい仕組みだということでそれぞれずっと思ってきたのですけれども、私も一番やっぱり注目したのは、先ほど共同活動担当も集落リーダーのお話をされたのですが、ある意味では増えてくるというように出ていると、ただ、それが6割くらいでどうなのかなという説明もあったのですが、私などは、逆にこれくらいである意味ではいいのかなと思ったところです。しかしながら、集落を維持していく、つまり生産だけではなくて、活性化なり集落環境を維持していくためにはやっぱりリーダーの育成です。できれば100%が欲しいのですが、とりあえずよかったかなと、この数字を見て思いました。

あとは、消費者との交流の部分で結構いい数字が出てきたのですが、この辺なんかと先ほど遊休農地の関係が出てきましたが、その辺と、子供の育成のための、景観の形成だけではなくて、作物を栽培して、ある意味ではそれを収穫して食べるみたいな方向まで結びつく大変いいかなという感想を持ちました。

以上です。

座長

ありがとうございます。

地域のリーダーといったときには、これは農家を想定しているのですか。

事務局

(共同活動担当)

いえ、これは全くその辺に触れずに、今回はこの農地・水の共同活動を主導していけるリーダーと地域づくりのリーダーに聞いて、地域づく

りのリーダーのほうの回答なのですが、農家だけではないと思います。ざっと聞いたので、回答者がどこを意図したのかわからない面もありますけれども。

佐藤（和）委員 感想でよろしいですか。

座長 はい、感想で結構です。感想が第三者会議では一番重要なところですので。

佐藤（和）委員 やっぱり、生産価格が上がらなかつたら続けていけない点、それがリーダーの育成とか担い手の育成とか、全部に結びついているのではないかなという気がします。今、まちの商店街が、後継者がいないとかいろいろ問題になっているのと同じ状況が以前から農業にはあって、それがやっぱり、こういうことをやって何か収入に結びつけるような救いになっていかないと、絶対、何もかもが破滅していくというか、そういうことなのだろうなとつくづく思います。

座長 長続きするためには、経済のほうに結びついていかないといけない。そこにうまく結びつけば、10年後云々という活動も地域に任せてもいける。結びつかないと難しいかなということですが、いかがでしょうか。

佐藤（弘）委員 それに関連して、農薬の削減であるとか堆肥の利用とか、エコファーマーに移行して頑張るという、ここでは売れる、高く買ってもらえるということしか表に出てきていないのですけれども、もっと生産する人が低コストに結びついていく、あるいは労力削減につながっていくような技術の確立とか、もっと欲しいと思っている方々に欲しいものがたくさん供給できる仕組みはどうなのかという、これからの課題なのでしょうけれども、そういう部分もある程度、お金が欲しいということだけをらんらんと輝かせないで、生産するサイドでも、労力的にも生産コスト的にもこのほうがいいと思えるような道筋がちょっと見えないので、まだそれはこれからだとは思うのですけれども、そういうような方法をとれば、それを切り口として、これから残された期間の中で生産者サイドが確立されていけば、もっとお客様を呼び込める気がして、資料を読ませてもらっておりました。

座長 ほかにいかがでしょうか。

羽田委員 消費者と結びつくという部分もかなりあるかと思うのですけれども、やっぱり今、私も、県の出先機関で、松川の実際の有機農業のところなどをバスを出していただいて2回ほど参加しました。あそこは有機栽培の米をやっています。ちょっと見せていただいたのですけれども、実際に見て、食べて、話し合いをすると、やっぱり皆様、身近に感じるという部分が確かにあるのです。田んぼにハクチョウがいるというのはほとんど見たことないのですけれども、あそこに行ってみたら、田んぼの中を流れている水原川という小さい川にハクチョウがいて、やっぱりそれは一つ、有機農業をやっているからこんなに小さいところまでハクチョウがやってくるのだなということの実証だと思うのです。そういうのを

見ると、みんなが帰る際に、では有機米を買っていきますと、こうなるわけです。そういうふう身近に感じるようなことをやれば、かなり違うのではないかと思うのです。

座長 それは宮城県の田尻町でやっている取り組みがまさにそうで、いわゆる水鳥が来る、その関係で無農薬有機をやって、冬も水を張って、鳥が来ているというのをマークにして結構高い値段で売れているということです。

羽田委員 そうですね。やっぱり、あの田んぼの中にハクチョウが来るって不思議なのですよ。阿武隈川あたりでハクチョウが来るのはわかりますが。

座長 恐らく、阿武隈川でえさをもうやらなくなったでしょう。それでえさを求めていった可能性もありますけれども。

羽田委員 でも、田んぼの中の水原川にハクチョウが来ているというのは論より証拠だなと思って見てきたのですけれども。

座長 それはそうですね。

佐藤（弘）委員 それに関連して、これからの農地・水・環境部分は、生産者の人には生産をしっかりやってもらうということがまず大事だと思うのです。やっぱり、もっと消費者とつなぎ合わせていく、マネジャーというか、リーダーの中にも、みんなを取りまとめるリーダーも欲しいのですけれども、生産者と消費者をつなぎ合わせてくれる、マネジメントしてくれるような地域のリーダー、消費者の代表の方とか、そういう意欲のある方が参画していけば、そうするには、先ほど女性活動と私申し上げましたが、地域内での役割分担を先導していくような、根っこを立ち上げていくような活動をしないと、農地・水に取り組んでいる地域づくりのリーダーの人が何もかもやるというのはかなり難しいので、もっとそういうリーダーの育て方というのですか、そういうのをちょっと感じました。せっかくいい技術を導入してやっている人たちにまで、さらに消費者との交流を、といっても並大抵のことではないので、その辺が今後の課題かな、これから楽しみにできることかなと思っております。感想です。

進士委員 後半の報告を聞いて、それぞれ取り組んでいるところの地域の特色が出ていていいと思ったところなのですけれども、この「農地・水・環境保全向上対策活動組織」というのは結構長いです。行政は長いのが好きなのですが、そこをもうちょっと一般市民にもわかるように、要するにこういった農環境に対して光が当たる施策だと思うのです。ですから、私の住んでいるところも、農山村のまさに過疎、高齢化、少子化というのが急激に拍車がかかっている、5年先を考えたときに、今のままでは本当に不安になることがいっぱいですが、こういった今ご報告があったような取り組みによって、地域がにぎわうというのですか、「にぎわう」というのがちょっと最近私が思っているテーマなのですけれども、経済的にも、今お話のあったように、農業生産をして何かしら付加価値がつくようなことがあれば、取り組む生産者も元気が出てきて心の中にもにぎ

わっていくのでしょうし、そういうのが一軒一軒広がっていけば、地域全体、都市部の消費する側も同じ意識に向いていくような気がします。

それが1つと、あと、うちに今、東京大学の学生が研修に来ています。それは、農山村の、私の「あぶくまエヌエスネット」という体験交流の研修に来ているのですけれども、東大生は学術的にはすばらしくて、たけているかもしれないけれども、では朝のミーティングでコーヒーを入れてねと言ったときに、インスタントコーヒーをフィルターを使って入れて。笑ってしまいますよね。ですが、彼は真剣にコーヒーを入れていたわけです。あと、ご飯をよそって、おわんにみそ汁をよそって、おはしを置くという、それをどういうふうに置くかという、そういう常識的な生活の基本が全く皆無で、「おまえ、よく東大受かったな」みたいな、学術的にはすごいですが、情けなくなるぐらい生活力がない。そういう現実の、もう二十過ぎの青年が東大にはうようよいるのでしょうか。福大にはいないとは思いますが。

この間、そういった、要するに個人的に農山村に入ってくるというのは非常に若者は勇気も要るし、何かのつてがないと行けないと思うのですけれども、大学のゼミあたり、小規模で、10人規模で、こういった取り組みをしているところに、まさにインターンシップという言葉がありますけれども、実習に行く、そこを県の行政とか何かしらシステム的な、若者が農山村に入っていくシステムみたいなものが構築できれば、日常茶飯事、特別な活動ということではなくて、人の循環、そして若者が入っていくような、ちょっとしたきっかけがあれば一つ一つに人として非常に学びがあるというか、人として学ぶ。彼はもう今やコーヒーの入れ方も、そんなの簡単ですからできるようになりました。私も鮫川の生活が22年になりますけれども、本当にまさに地域の人に笑われました。こんな当たり前なことを進士はわからない、鍬の扱い方一つもできないで、おまえは何をやっていたのだと、まさに東大生と同じような状況だった私とダブるのですけれども、本当に生きる学びの凝縮された部分が農環境にはあるということです。

山口のほうの農山村での事例は、今、就職の求人倍率も下がっている状況で、そういった大学のゼミと農山村とのつながりがあって、大学を卒業した若者がそこに入って農業を起業したという事例を聞きました。おじいちゃん、おばあちゃんの知恵も生かしながらというようなことを聞くと、やはりそういったところを、若い、柔らかい発想のできる若者と、もともとの知恵を持っている年配の人とうまく歯車が合えば、また新たなにぎわいが農山村に出てくるのではないか。そして、この事業がどういうふうに継承されるかわからないのですけれども、できれば自立自営の道をたどれるような道筋をつくるのが今なのかなというふうに思いました。

うちの大学も、南会津に何か所か行っているのですけれども、そのあ

座長

たりで塩谷先生。

南会津は山川先生の分野なのですけれども、僕も少しおもしろいことをやろうかなというところで、今の進士さんの話を聞いて、ちょっと宣伝がてらご紹介しますけれども、皆さんおわかりだと思うのですが、福島大学の金谷川キャンパスの正門に入る左手のところがかつては農地で、十数年前までお米をつくっていた棚田だったのです。地図上は今でも田んぼになっているのですけれども、地主の方が体を壊されてからまさに遊休農地というか、耕作放棄地になっていまして、大学の顔というべきところがあの状態ではどうなのかと、今、ススキだとかアズマネザサでぼうぼうなのです。あそこをちょっと借りて何か作物でもつくれないかということで、去年の夏以降、地元の地域づくりの会の方に中に入っていたいて、地主さんと交渉して、ようやく貸していただけることになりました。

もちろん、大学が直接農地を借りるわけにはいかないのですが、活性化の会の会長さんが借りて、それを実際上使わせていただくということで、今年から少し整地をしながら、そこに例えばソバであるとか菜の花であるとか、それこそ労働力はゼミ生を動員して、少しでも遊休農地の解消をしていきたいと。それは、景観を取り戻すということはもちろんあるのですけれども、我々からすれば、やはりそれは学生教育ということであって、よくコミュニケーション能力であるとか課題解決能力とかと言われますけれども、そういったものはなかなか座学で学ぼうと思っても学べない。やはり実際に地域に出て行って、そこでさまざまな方と出会うことによって初めて身につくのかなと思って、最近、なかなか鮫川も行けないものですから、ちょっと身近なところで済ませようかということで、そんなことを始めています。

肝心のこちらのほうですけれども、農地・水・環境保全向上対策事業は、非常に目的というか、幅広くていいのですけれども、やはりほかの政策といろいろ組み合わせながらやっていく必要があるのかなと。担い手にしても、環境保全型農業にしても、その必要性を感じました。

先ほどもちょっとお話が出ていましたけれども、例えば環境保全型農業に関してだと、40ページであるとかあるいは48ページのところに興味深いデータが出ていて、40ページのところでは、一方で多少販売価格が高くなっているというようなデータもありますけれども、48ページの縮小、廃止のところには、販売価格が上がらないとか、あるいは収量・品質が低下したというようなことで出ていて、実際のところ、販売価格だけではなくて、農家の方の収入であるとか、あるいは所得の部分が一体どうなっているのだろうか、どれだけ労働力が低減されて、さらに所得にどう反映されているかといったあたりをもう少し分析していく必要があるのかなというように思ったりします。

あるいは、先ほども生産資源の確保というのが一つポイントになって

いて、それは公共投資の抑制であるとか、あるいは土地改良の観点からは非常に地元の方がやるというのは助かるというあたりが、38ページであるとか、あるいは45～46ページのところでのお話がありましたけれども、そのこととセットで、やはりどこまで地元の地域がやって、そこができない部分を、では誰がやっていくのかということと併せて議論していく必要があるのかなと思います。この事業だけですべてのことが解消できるわけではないので、ほかのさまざまな農政とのマッチングが今後必要になっていくのかなという印象です。

以上です。

座長

ありがとうございます。全体を取りまとめていただいてありがとうございました。

ほかにありますか。――では、私のほうから1点。今、40ページの話が出ましたが、つい先日だったと思いますけれども、NHKのたしか「ワンドフル東北」だったと思いますけれども、ネットビジネスの中で、驚いたことに福島のお米が結構上位のほうに、楽天のネット販売の中の、伸び率だったか件数だったかちょっと忘れちゃったけれども、そこにお米が入っていて、ひょっとして今回のこうした取り組み、あるいはエコファーマーの登録が全国一多いとかという話もさっき聞いたのですけれども、そういうものの成果がやっぱりこういうところで私は出てきているのかなという感じがしました。その関連で、5割低減作物販売先の変化の中で、もちろん農協も頑張っていたかなければいけないのですが、多様な販売先ということで、このインターネット等を活用した消費者に直接販売、私はここまで注目してみたほうがいいのではないかと考えています。インターネットですと農家の顔が見えるけれども、農協経由だとどうしても農家の顔が消えてしまう可能性があるのも、同じ農協出荷でも農家の顔が見えるような仕組みをどうとっていくのかということも重要なかなというふうに感じました。私も「ワンドフル東北」を見てびっくりしたということで、ひょっとしたらこの農地・水・環境保全の成果かもしれないと感じています。

ほか、よろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。少し時間が延びましたが、それでは、その他あるいは次回に向けてということにつきまして、事務局のほうからお願いします。

事務局

(共同活動担当)

説明というか、こういうふうに考えていますということだけなのですが、次回に向けて、今日お話しした中で非常に低いところがあった部分について、どういう場合に低くなっているだろうか、またはどうなればうまくいくのだろうかというようなところをデータから探るというのが1つ、それから、地域協議会内で話し合っ、来年以降こういう方針でこういう課題には対応していきたいといったようなことを立てるのが1

つ、その辺を含めて次回取りまとめた案をお示ししたいと考えますので、
よろしくお願ひいたします。

座長

なお、こういう分析はしてもらえないかという注文があったら、また事務局にお願いします。こういうデータとこのデータをぶつけて、先ほど都市に近いところなのか、農村だけなのかというところで少し違いが出てきそうだということがありましたので、それはそれとしてありますが、ほかにありましたら。

佐藤（弘）委員
事務局

このデータを、これから各地区の活動組織で検討するのですね。

（共同活動担当）

当然、評価としてまとめたものと、それから課題、対応策、そういうものをフィードバックしないと意味がありませんので。

佐藤（弘）委員
事務局

それが検討された結果が今度の次回の第三者委員会に。

（共同活動担当）

これは私ども内部作業でやって、委員会の結論、それから我々の望む点、そういうものについて組織のほうに、年度は明けてしまいますが、返してやってみたいということです。

佐藤（弘）委員
座長

わかりました。

ありがとうございました。

以上でおしまいです。

司会

山川委員長、ありがとうございました。

では、以上をもちまして、第6回福島県農地・水・環境保全向上対策第三者委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（以上）